

できるが、国庫補助金が入り、国の規定に沿って運用している奨学金であり、県が独自に拡充するのは困難なので、趣旨採択とした。

閉会中の調査活動で、深刻な農作物の鳥獣被害の対策を充実するため、先進地の兵庫県森林動物研究センターを訪問した。その成果をもとに知事に対して、鳥獣侵入防護柵の設置については各戸の対応が限界になっており、集落ぐるみで取り組むとともに、集落全体を覆う集落柵を設置し、グループ柵や個別柵を組み合わせることで、新規狩猟者育成のため兵庫県のマイスター制度を参考にすること、などの提言を行った。

### 地域振興県土警察常任委員会

7月に県外調査として、JR西日本本社、札幌国際大学、札幌市役所等を訪問し、本県を走行予定の新型寝台列車、高等教育機関における地域振興への取り組み、コンテンツ特区の運営等について調査を行った。各地の地域振興を担っている皆さんの声を聞き、その手法を学ぶことは大変有意義であった。このたびの調査で得られた知見を今後の政策立案に繋げて



7月30日 札幌国際大学で調査

いきたいと考える。

9月定例会では、平成26年度鳥取県一般会計補正予算ほか1議案について慎重に審議を行った。その結果、いずれの議案も妥当なものと認め、原案のとおり可決すべきものと決定した。

併せて、今回提出された陳情「私学助成の充実等（中学校、高等学校関係）」に関する意見書の提出について「は、同様の意見書を昨年9月定例会で可決し、関係機関に提出していることから趣旨採択と決定した。

### 県議会を傍聴しませんか

県議会の審議は公開されており、どなたでも本会議、委員会などの会議を傍聴できます。暮らしに直結する審議が、どのように進められているのか、直接見てみませんか。11月定例会日程をご確認のうえ、県議会においでください。  
※傍聴席に同時手話通訳が見られるディスプレイを設置しています。手話通訳を希望される方の事前申込みが不要となりました。写真左。



また、音声を聞き取りづらい方には補聴イヤホンの貸出しもあります。お気軽にご利用ください。

※子育て中の方も傍聴に集中できるよう託児サービスを行っています。ご希望の方は5日前までに県議会事務局へお申込みください。

### ネットでもご覧いただけます

本会議、常任委員会、特別委員会、全員協議会はインターネット (<http://www.pref.tottori.jp/gikan/>) で生中継と録画中継をしています。本会議はケーブルテレビでも放送しています。

※ご不明な点はお気軽に県議会事務局総務課（☎0857-2617460）へお問い合わせください。

### 11月定例会の日程案

#### <11月定例会の日程案>

期日	日程
11月26日(水)	本会議(開会・提案理由説明)
27日(木)	常任委員会
28日(金)	本会議(代表質問)
12月2日(火)	本会議(一般質問・質疑)
4日(木)	
5日(金)	
9日(火)	
10日(水)	
12日(金)	常任委員会
15日(月)	
17日(水)	
18日(木)	特別委員会
19日(金)	本会議(採決・閉会)

※日程は変更の可能性があります